

当薬局の行っているサービス内容について

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準（直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 90%以上）に適合する薬局です

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者様やご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者様ごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。また、必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者様ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明をします。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者様の服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、患者様の服用状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です ・オンラインによる調剤報酬の請求 ・オンライン資格確認を行う体制、活用 ・電子処方箋により調剤する体制 ・電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・サイバーセキュリティの確保のために必要な処置

明細書発行に関する事項	
個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書	医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。